ECALG4

中小企業向けITインフラのご紹介

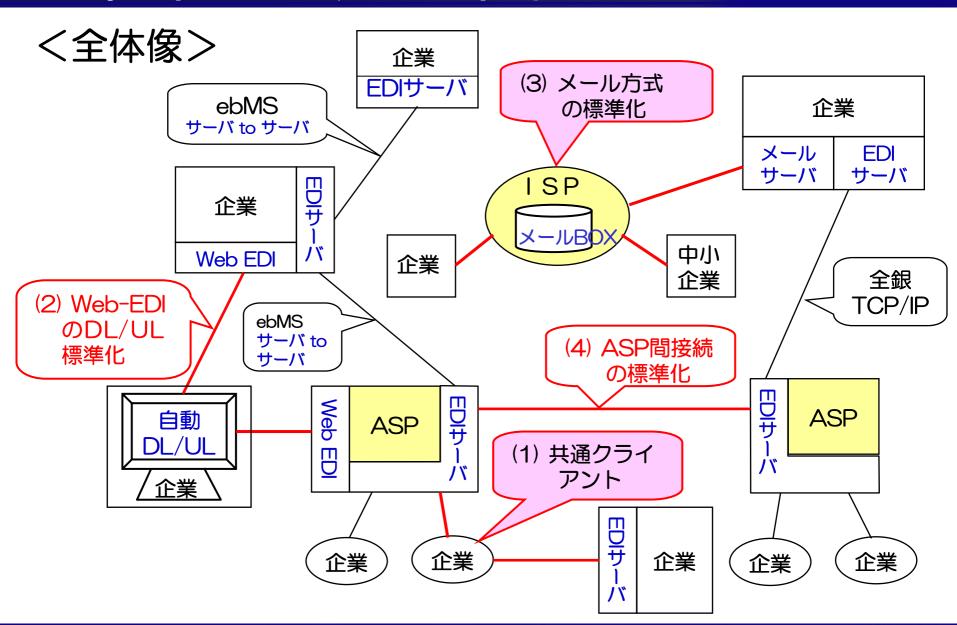
情報技術委員会



一目次一

- O. 標準化取組みの全体像
- 1. 中小企業におけるEDI導入の課題
- 2. JEITA共通クライアント手順
- 3. メール方式でのEDI運用標準化

O. 標準化活動の全体像

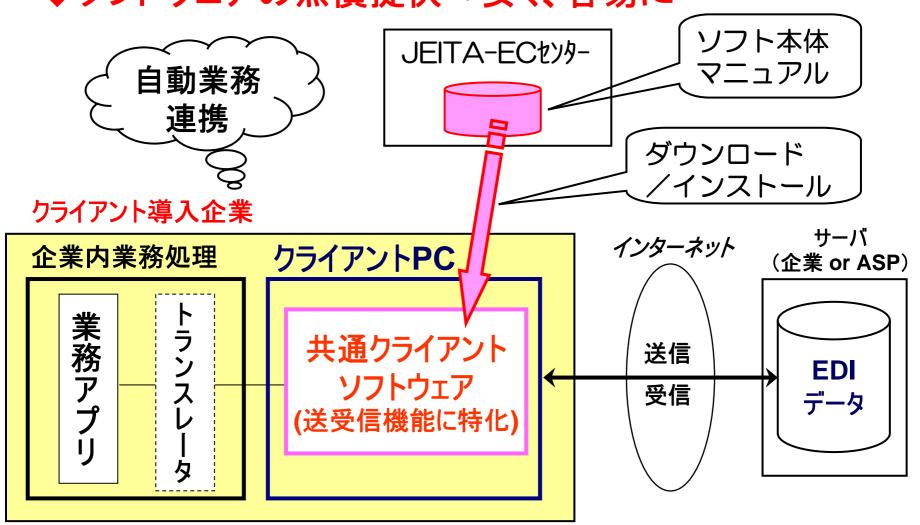


1. 中小企業におけるEDI導入の課題

- ◆未導入企業の課題
 - •IT対応要員不足
 - •EDIと連携する業務システムが整備されていない
 - ・EDIシステム導入のコスト対効果がわからない
- ◆導入済み企業の課題 (取引先からの要請により導入している企業)
 - •Web-EDIなど取引先ごとに不統一なインタフェース
 - •EDI導入が業務効率化につながっていない
- ⇒導入が容易で、安価な標準的EDIシステムインフラが必要

2. JEITA共通クライアント手順

- ◆ECALGA2007Aに標準通信プロトコルとして追加
- ◆ソフトウェアの無償提供⇒安く、容易に



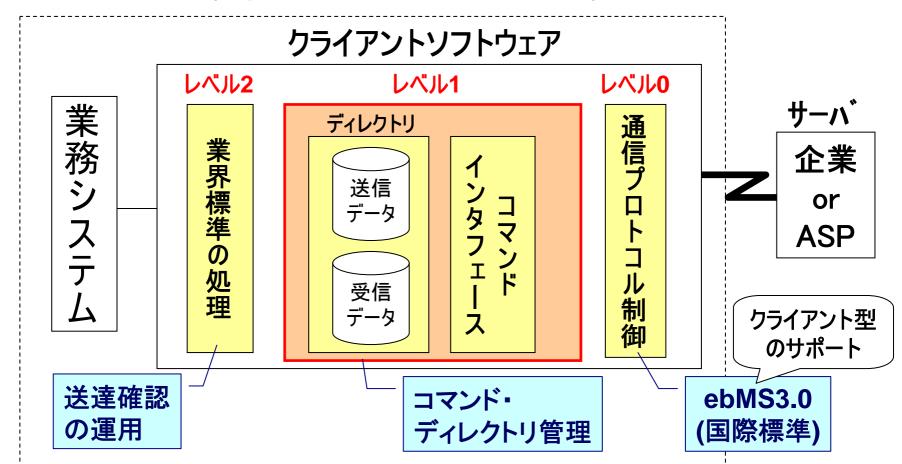
2. JEITA共通クライアント手順

◆ ソフトウェアの概要

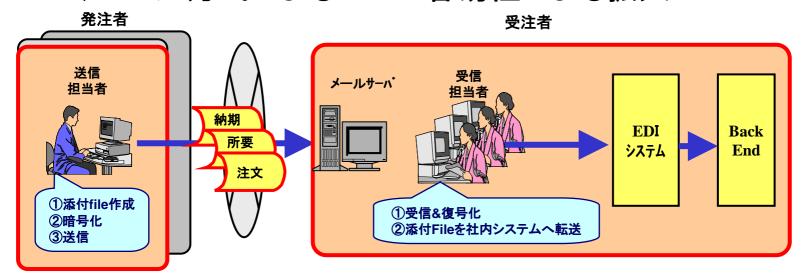
レベル0:通信プロトコル制御⇒国際標準ebMS3. O(Pull型)準拠

• レベル1:送受信コマンド制御とファイル管理

• レベル2:業界標準ビジネスプロセス管理/運用制御



- (1)背景、現状の課題
 - ◆メール方式によるEDIの容易性による拡大

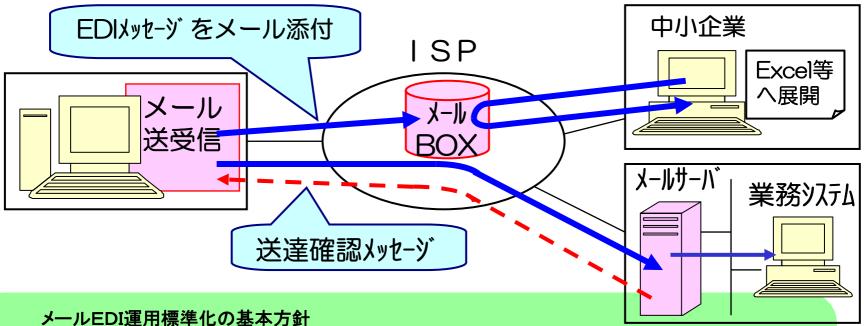


- ◆拡大による問題や弊害も起こっている
 - ・取引先個々の方式による操作ミス等の弊害の増加
 - •運用方式
 - ・ファイルフォーマット
 - ⇒運用の煩雑性を解決する必要がある

(2)標準化の概要と基本方針

メール環境を活用し、安価・容易にEDIを実現

⇒運用ルールの標準化(セキュリティ、メールアドレス、添付ファイル、送達確認

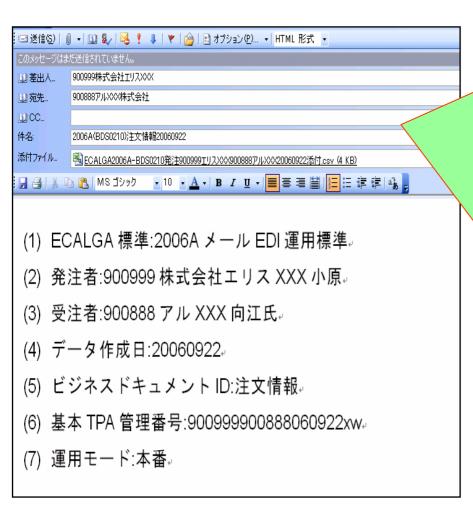


簡易性を失わず、且つデータ交換企業同士の効率化を両立する下記アプローチ

- ①人間可読を主とする。
- ②連携する社内システムへの取込みが容易な機械可読形式のEDIデータを標準化する。
- ③EDIデータのフォーマットとしては、ECALGA標準を基本とする。
- ④セキュリティ面は強度の高い方式(SMIME等)が望ましいが、 無理な場合は最低レベルの強度で添付ファイルのパスワード機能付きを推奨する。

(3)標準化の内容

①メール本体の項目標準化⇒送信元/宛先、タイトル、本文

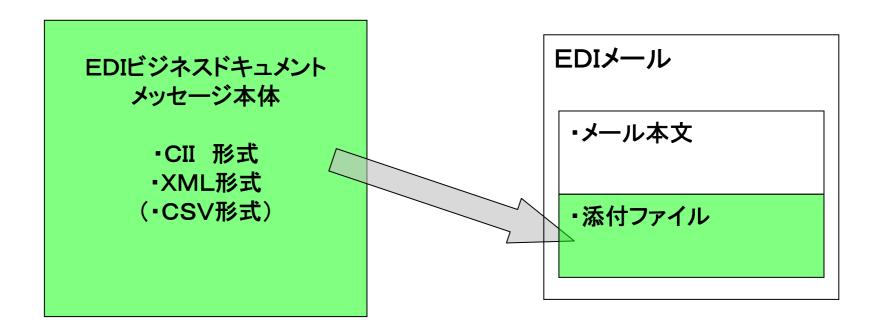


- ■送信元·宛先
 - ・EDI用のメールアドレスを設定
 - •相手先がわかる表示名称の設定 例)標準企業コード上6桁+企業名称
- ■タイトル

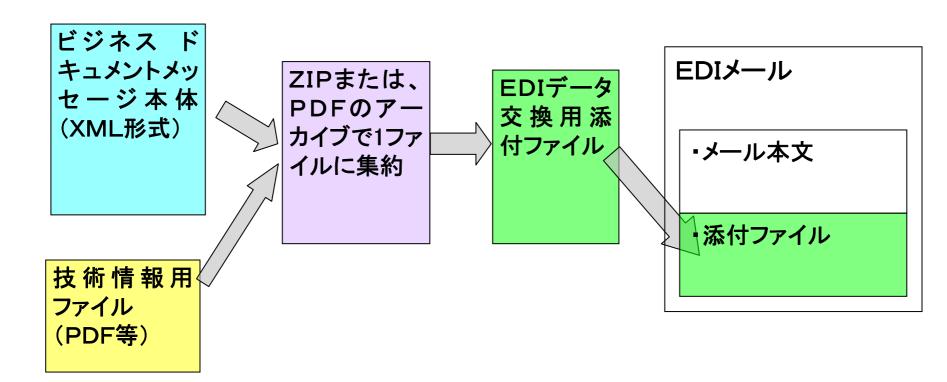
例):2006A(BDS0210),注文情報200600922,1/2

- (3)
- **(4)**
- ① 準拠したECALGA標準バージョン
- ② ビジネスドギュメントID
- ③ ビジネスドキュメント名称
- ④ データ作成日
- ⑤ ファイル分割数
- ■メール本文 送受信者の為の参考情報
- ■添付フアイル 交換するEDIデータを入れる

- ②添付ファイルの形式と内容 ビジネスドキュメント及び電子部品に関する技術情報 ファイルをメールに添付
 - ◆サプライチェーンモデル

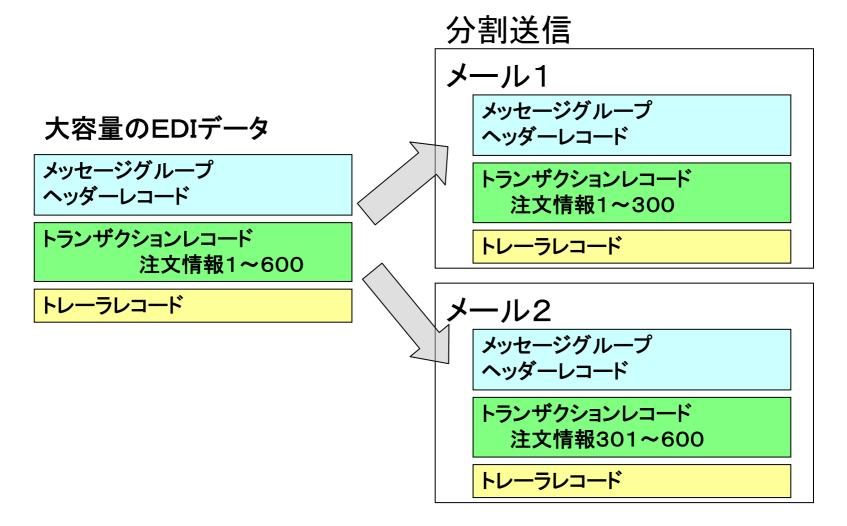


◆エンジニアリングチェー ンモデル



- ③添付ファイル数
 - 添付できるファイルの数は1個とする
- ④添付ファイル容量
 - 2者間の取り決めに従う(TPA)
- ⑤添付ファイルの圧縮形式
 - ・PDFのアーカイブ
 - Z I P
- ⑥添付ファイル名
 - ・XMLの場合 BD-0090納入仕様書提供依頼. xml
 - CIIの場合BDS0210注文情報. cii(2者間の取り決め)
 - CSVの場合BDS0210注文情報. csv

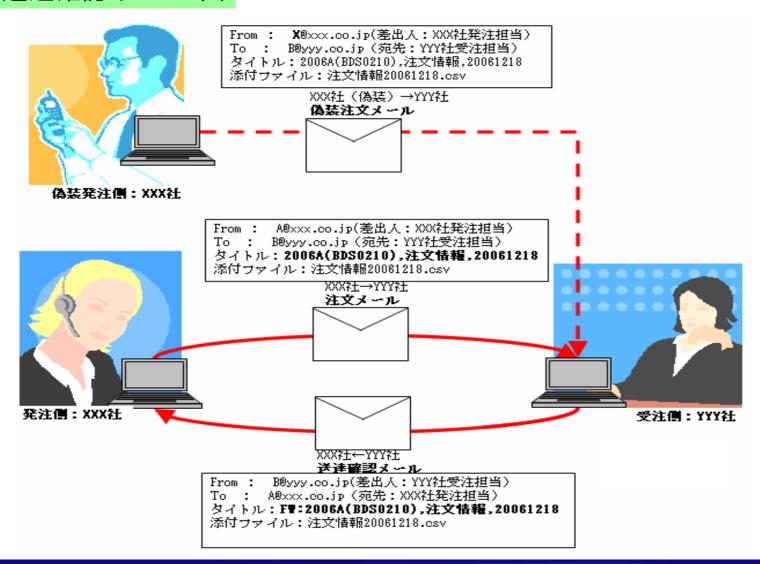
⑦添付ファイル(EDIデータ)の分割



⑧運用ルール

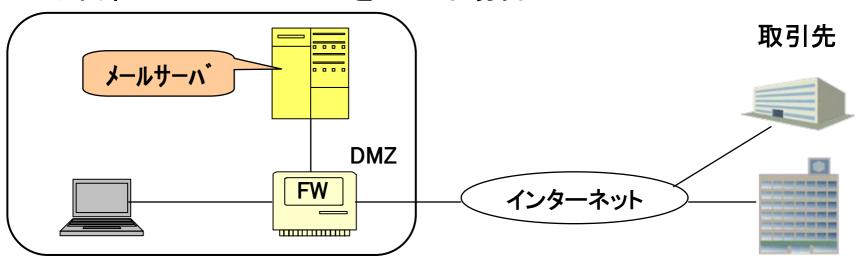
セキュリティ対策	必須、設定は送受信者間のTPAで取決める。
	(メール暗号化、ファイルパスワードの方式 等)
取り扱いファイル	添付ファイル数は原則1ファイルとし、データ量が
	多い場合はメールを分ける。
アーカイブ方式	圧縮方式は送受信者間のTPAで取決める。
送達確認	必須、確認方式は送受信者間のTPAで取決める。
(受領確認)	送信側はメールが届かない場合を想定して、送達
	確認の監視を行い対応策を講じる。
TPA推奨項目	・運用スケジュール【稼働日、稼働時間】
	・業務取決め事項【取引基本契約書、メッセージイン
	ターフェス】
	- メッセージ運用【保存期間、受信順序管理、
	ゼロ件処理】
	・運用体制【例外(エラー等)発生時 の対応方法】

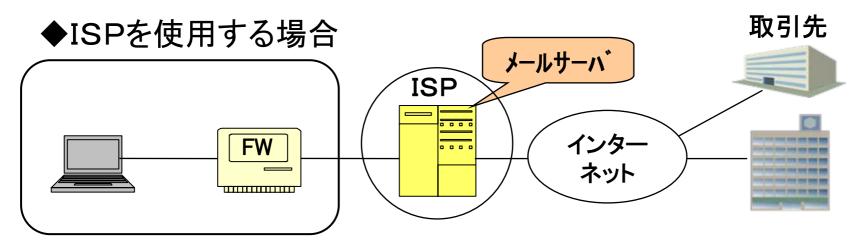
送達確認イメージ図



(4)システム環境

◆自社でメールサーバを立てる場合





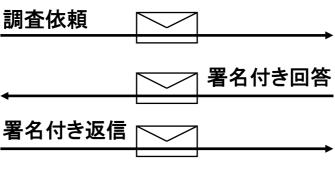
◆環境情報PDFの交換事例

環境情報PDF(原紙)の準備 JEITA ECセンターより入手 交換手順

- ①依頼者は環境情報PDFに依頼事項(品番など) を記述して回答者へメール送信
- ②回答者はメールを受信したら環境情報PDFに 回答入力後、署名して依頼者へメール送信
- ③依頼者はメールを受信したら内容を確認後、 署名して回答者へメール送信







STATE OF STATE



このフォームは Adobe Reader 7.0.8 以上でご利用ください。

尚、このフォームの使用期限は2007年5月末までとなります。

最後に

留意点

メール方式のEDIは、安価で、簡便で、便利な手段であるが、セキュリティ、信頼性など運用対策を充分考慮した上で実施する必要があります。 本運用標準ガイドラインをベースに各企業のEDI等のポリシーに則した運用をお願いします。 ご静聴ありがとうございました。